

令和7年度 第3回那珂川町特別職報酬等審議会 会議録（要点記録）

- 1 日時：令和7年10月29日（水）午後1時10分～午後2時
- 2 場所：那珂川町役場 1階 201・202会議室
- 3 出席者：
 - （1）委 員：鈴木委員（会長）、関根委員（職務代理者）、小峰委員、屋代委員、川島委員、和久委員
 - （2）事務局：加藤総務課長、菊地行政係長
- 4 会議
 - 1 開 会
 - 2 議 題
 - （1）答申（案）について
 - 3 その他
 - 4 閉 会

1 開 会

2 議 題

(1) 答申（案）について

事務局から答申（案）について、資料に基づき説明を行った。協議の結果、事務局が作成した答申（案）を一部修正することで決定した。

なお、主な質疑内容は、以下のとおり。

【D 委員】

「町長、副町長及び教育長」という文言と「町長等」という文言があるが、どういった理由で使い分けをしているのか。

【事務局】

特に使い分けはしていないため、「町長、副町長及び教育長」という文言に統一する。

【C 委員】

改定期限についての文言で「速やかに実施することが望ましい」との記載があるが、速やかにという文言は入れたほうがいいのか。

【事務局】

答申後に時間を置かずに実施するという考えから「速やかに」という文言を記載した。

【C 委員】

改定理由の文言で「求められている」という表現があるが、一体誰から求められているのか。

【事務局】

住民から、その時々状況に応じた社会一般の水準との均衡を図る意味合いから「求められている」という表現を記載した。

【B 委員】

一般職の職員の給料の改定状況を根拠に引き上げたことをどこかに記載したほうがいいのか。説明はしやすいと思うが。

【D 委員】

町長に対し答申するものであることから、具体的な引き上げに関する数字は記載しなくてもいいのではないか。

3 その他

- ・ 審議案件が終了したため、那珂川町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づき、日額5,000円を委員報酬として後日口座振り込みにより支給する。

- ・ 委員からの主な意見は、以下のとおり。

【D 委員】

民生委員や他の特別職の報酬について、見直しする予定はあるか。特に民生委員については、職務内容を考えると低いと思うが。

【事務局】

民生委員や監査委員の報酬についても、見直しする予定である。

4 閉 会